

国立大学法人 大分大学 自己評価書 概要

2010 年度版

平成 23 年 1 1 月

国立大学法人 大分大学



はじめに

本学の基本的な目標等の実現に向けて、平成 22 年度当初及び平成 23 年の年頭等の節目ごとに、「第 1 期を助走区間と見ると、第 2 期は間違いなく全速力で疾走する区間であり、このためには、教育・研究・医療・社会連携・大学運営の各分野において、計画の完全実施とともに、新たな積極的取組を進めることが重要である」として、本学及び教職員が果たすべき課題に係る重要なメッセージを全構成員に発信し、それらを受けて多様な取組を全学的に展開してきた。こうした取組を財政面から支援する方策として学長裁量経費について、平成 22 年度は平成 21 年度より大幅に増額し(7,500 万円増)、教育・研究をはじめ教職員の資質向上、学生の教育及び生活環境の充実、大型研究プロジェクト等事業の推進を図った。

基本的な目標の第 1「知識基盤社会に求められる人材の育成」については、次の時代を担う若者を育て社会に送り出す仕事に携わっている大学は、社会が求める人材像をしっかりと把握し、教育内容とともに教育方法の見直しが必要なこと、そして FD 活動はじめ多様な改善への取組を図る必要があると指示し、例えば、大分県と連携して「高大接続モデル事業」の一層の充実や、学習ポートフォリオシステムを活用した学習成果の評価についての適正化及び授業実践の改善に努めた。また、人材に対する社会の期待に応え、卒業生の質保証に努める取組では、「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育」を充実し、それらを推進する体制の中核として「キャリア教育推進会議」を立ち上げた。(5 頁①参照)さらに、『大分大学の道標 2010-2015』や中期目標に掲げたように、社会的な要請に応え、本学がめざす大学像の構築に向けて、中長期的なタイムスパンで将来構想を早急に策定する必要があるとの問題意識のもと、平成 21 年度に将来計画会議の下に設置した 2 つのワーキンググループ(大学院博士課程検討 WG 及び教員養成系学部検討 WG)において、平成 24 年度概算要求をめざした学部・研究科改組案に関する検討を加速させるとともに、戦略会議において中長期的な展望の下での新学部設置構想について検討を進めた。(9 頁④参照)

また、基本的な目標の第 2「特色ある大学づくり」における人材養成については、概ね上述の「知識基盤社会に求められる人材の育成」の中で記載したとおりであり、一方「社会への貢献」において本学の特色を発揮する課題については、「産学官連携活動による知的財産の創造」、「国際交流及び国際貢献の推進」、「地域医療への貢献」等を通じて特色ある大学づくりを目指してきた。これらの取組を制度的に発展させる仕組みづくりの一環として、平成 23 年 4 月 1 日から従来のイノベーション機構を産学官連携推進機構に改組することを決定した。さらに、本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指すという学長による提起と関連し、平成 21 年度に設置した全学研究推進機構の機能を一層充実させ、重点領域研究プロジェ

クトの推進を図ってきた。(6 頁研究①, 7 頁医療④, 7 頁①, 8 頁③参照)

そして、基本的な目標の第 3「地域社会との共生・発展」の課題に関しては、「大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における『知の拠点』としての機能を果たす」という課題提起の下、本学が中核的な機関として(1)多方面における地域医療の充実に貢献し、また(2)大分県下各自治体との多様な連携を質量ともに充実させ本学が地域における知的・文化的拠点としての役割を担うべく取組み、さらに、(3)産学官連携活動による知的財産の創造や、(4)大分県内各大学・高等教育機関間の連携を推進した。(7 頁医療④, 7 頁①, 8 頁②, ④参照)

最後に、基本的な目標の第 4「発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築」に関して、平成 23 年の年頭のメッセージの中で、(1)広報及び広報体制の充実、(2)人権擁護と法令遵守、(3)平成 22 年度計画の完全達成、(4)効率性、戦略性のある財務運営システム等の改善、(5)監事監査への機敏な対応、(6)環境および安全に配慮したキャンパスづくりを、主要に取り組んできた課題、或いは取組をさらに強化すべき課題として提起した。

(1)については、本学に関するマスコミ報道等における情報量が大幅に増加する一方で、広報の一層の充実に向けて体制強化が求められ、平成 23 年度に広報室を設置することを決定した。(10 頁⑥参照)(2)に関して、全教職員、法令ならびに内部規則の遵守を強く求めるとともに、新たに策定した「大分大学安全保障輸出管理ガイドライン」の周知徹底を図ることとした。さらに、男女共同参画社会の実現と関わり、法において特に重要な課題として定められている一方で、本学における取組がこれまで必ずしも十分といえない現状を指摘し、平成 22 年度科学技術振興調整費による女性研究者支援モデル育成プロジェクトの公募に『地域社会で育む「輝く女性研究者」支援』プロジェクトが採択されたことを機に、「大分大学男女共同参画推進宣言」を策定し男女共同参画への取組を強化した。(6 頁②, 9 頁②参照)(3)と関わり、各年度計画の達成にむけての取組を具体的なアクションプランとして策定し、年 3 回の進捗管理を行ってきた。(8 頁①参照)(4)については、財務運営システムの改善は順調に進んでおり、光熱水費をはじめとする経費の節約、及び剰余金の有効活用などに向けて取り組んできた。(10 頁①, 11 頁③参照)(5)については、(10 頁⑥参照)に記述したとおりである。最後に、(6)について、省エネルギー型環境への転換の課題、安全・安心なキャンパスづくり、さらには、効率性、戦略性に対応するスペースマネジメントの重要性並びに緊急性の指摘を受けた。これらに対応して進められた一連の取組は、11 頁に記述したとおりである。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況（附属病院，附属学校を設置する法人は，これらに係る状況も含む）

本学の基本的な目標等の実現を目指し，学長のリーダーシップによって策定された「大分大学の道標 2010-2015」（平成 21 年度策定）と，その具体的表現である中期目標・中期計画の達成に向けて，第 2 期中期目標期間の初年度の事業を教育研究等の各領域において，着実に展開してきた。

以下，平成 22 事業年度に主要に取り組んだ事業について記述する。

### 《教育》

#### ①本学が目指す人材育成及び特色ある教育内容と教育方法等の充実

○「学問探検ゼミを核とした高大接続教育」（「質の高い大学教育推進プログラム」選定）事業や大分県との「高大接続モデル事業」等を実施し，高校教育と大学教育の接続に関する取組を実施した。教育プログラムについては，外部評価報告書の総評において「大分大学の教育全体に拡大し，大分大学の特徴ある高大連携プログラムを構築して全国に発信することが望まれる」と学外関係者から高い評価を受けている。また，モデル事業については，本年度新たに高校 3 年を対象とする「ビジネスセミナーⅡ」を開講し，県内高校教員参加の成果報告会で教授法の普及を進めた。これらの成果を踏まえて，大分県はさらに 3 年の本学との連携事業の展開を決定した。【3】

○社会の中核を支える自立した職業人育成を目指した「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育」（「大学生の就業力育成支援事業 GP」に採択）のプログラムのもとで，正課（教養教育，実学的専門教育）並びに正課外（就職情報システム個別相談，就職支援プログラム，学生の自主的サークル）を通じて就業力育成のための基盤を構築するとともに，本取組の安定的な運営と充実をめざして，「キャリア教育推進会議」を立ち上げることとした。【5】

○本学で行われた授業や講演会等の収録ビデオを，平成 22 年度にはオンデマンドビデオ配信・共有サイト「大分大学グローバル・キャンパス」に前期 10 科目 73 タイトル，後期 13 科目 134 タイトルと大幅に増加させて掲載した（平成 21 年度前期 10 科目，後期 6 科目計 143 タイトル）。さらに 23 タイトルのキャリア講習会と学内講演会をビデオコンテンツ化し，学内外での活用環境を充実させた。教養教育科目では，iPod Touch を用いた授業ビデオの視聴や学習成果のオンライン共有，教員の質問に対して学生がリモコンで回答するという双方向性を高めるツール（「クリッカー」と呼ばれるレスポンスカード）を導入するなど，昨年度までにはなかったメディア活用型学習を実践し，学生参画型授業を展開した。【9】

○他大学にない新規の「形成的評価のためのポートフォリオシステム」を，「概算要求特別経費：動機づけと形成的評価を重視した学士課程教育開発」の支援

により開発した。さらに開発にとどまらず，実際の授業で本システムを教育成果の評価に活用，実践を展開している。また，今年度新たに設置した本学初の教養教育教授法に関する研究会「ポートフォリオ研究会」は，全学の教養教育担当教員 19 名が参加して，システムを用いた授業実践及び検証を行っている。【11】

○学生が主体的に参画する双方向的授業や学習の動機づけの深化を図る実体験学習を進めるため，平成 21 年度に学術情報拠点（図書館）に設置したグループ学習スペース（協調学習コーナー）を，授業で積極的に利用してもらうよう各学部等へ周知し，平成 22 年度は前期 8 科目，後期 7 科目の授業を実施するとともに，授業以外に学生のグループ学習でも活用された。学生に対するアンケートでは，7 割が「授業の課題や授業内容の理解に役立つ」と回答した。この結果に基づき，耐震改修後の新図書館の新たな施設運用及び利用者サービスに反映させることとしている。【17】

#### ②障がいのある学生に対する支援体制の充実と環境

社会的にも高く評価されている本学のノートテイク養成等，障がいのある学生に対する支援体制を一層充実させ，環境整備を進めた。従来からのノートテイク養成講座（2 日間，学生 40 人受講）に加え，障がいのある学生との意見交換を含めて「ノートテイクレベルアップ講座」（ノートテイク延べ 35 人が受講）を開催した。さらに，ノートテイク向け「大分大学ノートテイク Q&A」（改訂版）を配付した。平成 23 年 1 月には，身体等に障がいのある学生の支援委員会を開催して，パソコン要約筆記の導入，タッチタイピング講座の実施とノートパソコンの整備を行うとともに障がいのある学生の支援に関するホームページを開設した。また，各学部の状況を点検した際に医学部において体育館にスロープがない等の問題点が判明し，体育館，福利施設にスロープ及び外階段の手すりを設置して改善を行う等，支援体制と環境整備の両面に渡る充実を図ることができた。【22】

#### ③豊かなキャンパスライフのための環境整備

○且野原地区の豊かなキャンパス作りのため講義棟や研究棟については，耐震改修に併せ講義棟の機能改善に努めてきたところであるが，図書館については耐震強度の不足に加え狭隘であることから，図書館のスペース拡充が長年の懸案であった。この問題解決のために，学内では移転改築を求める意見もあったが，学長のリーダーシップのもと学生の学習環境の改善を優先させることとし，耐震改修と同時に教育改革にも資する図書館機能の活用方策を検討し，現有施設の増築を含めた整備計画について，学内合意を得たうえで大学の重点課題として概算要求を行い，平成 23 年度から増改修工事に着手する目途がついた。

○グループワーク学習形式をとる学生参画型授業を効果的に進めるため，教養教

育棟の3教室に連結・分離可能な移動型機の設置，教育支援機器として，クリッカー400台，iPod70台，マイクロプロジェクター20台，ノートパソコン40台，教養教育棟には全教室にノートパソコンを設置した。また，演習室のうち1室を自習室へ変更し，もう1室はパソコン8台とプリンタを設置して学生が自由に使用できるパソコンルーム兼自習室とした。また，教養教育棟南棟3，4階のトイレを改修し，さらに耐震改修工事が完了した教養教育中棟には新たに学生ラウンジ2室と自習室1室を設置し，学生参画型授業への支援体制を充実させ，自学自習のための環境整備が実現できた。学部の教室関係では，自習室・学生控え室（工・経済学部）をコラボレーション机椅子・パーティション・無線LAN整備により全面的に更新して自主学習機能を整えた。ゼミ室小中規模教室（教育福祉13室，経済6室）を中心にした双方向授業およびメディアを活用授業の向上のための機器（コラボレーション机椅子，視聴覚機器新設・更新，無線ネットワーク環境）を整え，これらにより学生の主体的な学習を促進させた。【19】

#### ◀附属学校園に関する取組▶

○附属学校園の学内マネジメント体制等について，附属学校園在り方検討委員会が中心となって検討した。その結果，附属学校園の存在意義の明確化・活性化に関連した附属学校園の活用方策については，「附属学校園の活用方策に関する報告書」を作成し，①学部と附属学校園の共同研究組織の立ち上げ，②学部教員と附属学校園教員の情報交換会の常態化，③新しい教員養成カリキュラムの効果の検証に関する調査・研究，④附属学校園を学部新任教員のFDの場として活用，⑤「学部教員人材バンク」の充実を，5つの提言として取りまとめた。【56】【57】

○公立学校教員の人事交流システムに関し，人事交流システムが十分確立しておらず，公立学校等からの派遣教員の確保が困難といった課題が明らかとなった。このため，附属学校園の教員と大分県の公立学校教員との人事交流を円滑にし「教員にとって魅力ある」附属学校園をアピールするため，教育福祉科学部副学部長を中心とした作業部会を立ち上げ，附属学校園の紹介パンフレット「ふぞくインタラクティブ」を作成し，全県下の幼稚園及び小中学校・特別支援学校等へ配布した。

○附属学校園について，本学の「第2期中期施設整備計画」に基づくバリアフリー推進の観点から，附属中学校の体育館にスロープを設置した。【84】

#### ◀研究▶

##### ①重点領域研究プロジェクトの推進

全学研究推進機構の重点研究推進経費研究プロジェクトは，平成22年5月28日から6月28日の間に募集し，審査の結果7件（人間環境科学領域1件，生命科学領域1件，学際・複合・新領域5件）を採択し，研究費（総額3,845万円）を

配分した。これら重点研究に関連した研究における外部研究資金（1,000万円以上）獲得実績として，平成22年度最先端研究開発戦略的強化費補助金（平成22年度からの3年間で約4,500万円），平成22年度科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業個人型研究（さきがけ：5年間で上限1億円）及び平成23年度環境省循環型社会形成推進科学研究費補助金の採択を挙げることができる。【28】

##### ②競争的環境に対応できる研究実施体制及び研究環境整備の強化

○平成21年度に設置した全学研究推進機構にコーディネーターを2名配置するとともに，全学研究推進機構と共同で本学における生命科学系研究者の支援を目的とする「医学部バイオラボセンター」を立上げ，俯瞰的視野から医工連携の支援を行い，研究支援業務等を強化した。【31】

○学長裁量経費について，次年度から新たに国際活動支援，ベンチャービジネス支援，重点領域研究推進の3種類を加えることを決定した。これにより，学内に設置されている公募関係経費を一元化し，学長のリーダーシップのもとで運用する体制が整えられた。ベンチャービジネス支援では，本学研究者等の起業家精神の養成と新産業を創出する先端研究の遂行を目的とし，実用化・起業家に結び付く可能性のある事業を支援し，重点領域研究では，本学の重点研究推進4領域（人間環境科学領域，福祉科学領域，生命科学領域，学際・複合・新領域）に係るプロジェクトの支援を行う。

○平成22年度文部科学省科学技術振興調整費による『地域社会で育む「輝く女性研究者」支援』プロジェクトのもとで，女性研究者支援を推進するために，平成22年7月に学長特別補佐（女性研究者支援担当）を配置するとともに「女性研究者サポート室」を設置した。平成22年10月には，学長を本部長とする「男女共同参画推進本部」が「大分大学男女共同参画推進宣言」を策定し，これに基づき女性研究者支援を当面の柱とする「男女共同参画行動計画」をとりまとめ，事業を推進した。平成22年度は，男女共同参画及び女性研究者支援のホームページの開設，リーフレットの作成，且野原及び挾間両キャンパスに「休憩室・相談室」の開室，「研究者支援セミナー」，「女性研究者支援キックオフシンポジウム」及び自己啓発セミナーの開催などを行った。また，学長裁量経費の配分を受けて，女性研究者の研究の質及び意識の向上のため，女性卒研究奨励賞3件（合計50万円）を授与し，学会参加費3件（合計15万円）を助成した。さらに，データベース整備として，研究者・院生を対象に意識調査を実施し今後の事業展開へ資することとした。【64-1】

#### ◀医療▶

##### ①附属病院再整備による診療機能の向上

病院再整備推進委員会，病院再整備推進室及び専門的な事項を検討するための

専門部会(外来, 病棟, 診療施設, 管理, 物流・搬送, 看護・アメニティ, PETセンター, 救命救急センター)やWG(医事機能)を設置し, 附属病院再整備計画の理念である, 患者ニーズへの対応, 教育病院としての機能充実, 管理運営の合理化等について検討を行った。その結果, 平成22年6月までに基本設計が完成, PET検査棟については平成22年8月に実施設計完了, 10月に着工, 新西病棟については平成22年9月に実施設計完了, 平成23年1月に着工となり, 再整備計画は順調に進行している。【45】

## ② 卒後臨床教育・専門教育の充実

平成22年6月, 本学医学部附属病院の医師, 研修医, 看護師その他医療関係者並びに医学部学生の医療技術の修得及び向上を図り, また患者に安全で高度な医療を提供することを目的としたスキルスラボセンターを開設した。本センターでは, 高度患者シミュレーター, 消化器・呼吸器内視鏡シミュレーター, 内視鏡手術シミュレーター, 血管内治療シミュレーターから, 心肺蘇生, 静脈血採血などの基本医療手技教育機材まで多くの機材を保有し, 本学医学部生, 研修医, 職員だけでなく, ふるさと医療人育成事業「地域医療を理解するセミナー」や医学部祭に訪れる高校生に体験学習を実施している。また, これらトレーニング用シミュレーターを利用し, 専門医・後期研修医・研修医を対象とした研修会を卒後臨床研修センターとスキルスラボセンターとの共催により企画し, 該当する診療科の協力を得て, 合計7回実施し54名が参加した。【50】

## ③ 臨床研究の推進

早期臨床試験専用病棟(CTU:クリニカル・トライアルユニット)を有する総合臨床研究センターにおいて, 臨床試験担当医師, 看護師及び臨床検査技師など医療スタッフや厚生労働省の治験中核病院事業における人材育成対象者4名, 医学部学生への教育としてOJTや講義を通し, 治験や臨床研究に関する教育を行うなど, 医学部・附属病院をあげて治験中核病院事業に取り組んでいる。平成22年度厚生労働省科学研究費補助金「グローバル早期臨床試験を推進するための大学病院ネットワークの中核病院としての基盤整備研究」が採択(平成22年度1億2,350万円)され, この研究成果は, 医学の進歩や医薬品の開発に貢献できるものと期待される。

また, PET-CT及びサイクロトロンを導入し, GMP(医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準)対応の医学部附属先端分子イメージングセンターを設置した。この機能を有する施設は全国的にも少なく, 本学医学部附属病院では放射線科と総合臨床研究センターが共同で, 本施設でPETを用いた探索的臨床研究に取り組む予定であり, 今後の成果が期待される。【52-1】【52-2】

## ④ 地域医療への貢献

○本学医学部附属病院の救命救急医療に求められる重要な役割は, 大分県下全域を対象とした基幹施設として, 様々な原因により生命の危機に直面した救急患者の診察を担当することである。加えて, 病院前患者搬送システムを構築することも役割であるため, 救命救急医療の充実策の一環として, 平成22年4月「ドクターカー運用要項」を策定, 5月には県, 各消防本部等へ配布し運用対象疾患の周知を行うとともに, 重篤患者の病院間搬送にも活用した。さらに, 平成22年10月には, 大分県地域医療再生計画に基づく救命救急機能強化のため, 大分県におけるドクターヘリ基地病院に決定され, 次年度着工予定である救命救急センター棟の屋上ヘリポートの設計に着手した。また, 大分県からの要請に基づき, 県内外から広範囲に大規模災害, 重大事故等の傷病者を最優先に受け入れることとなり, 現状の病床数の不足が予測される。このため, 救急患者を最優先に受け入れるための9床及び精神科救急用病床5床について, 大分県の合意を得て, 平成23年2月末, 厚生労働省へ増床協議書を提出した。これら取組により, 本学医学部附属病院が, 大分県の救急医療に果たす役割は, 今後さらに大きくなると思われる。【47-1】

○大分県がん対策推進計画に基づき, 本学医学部附属病院を中心とした県下関連医療機関との各種専門部会において, がん医療水準向上への取組を検討実行するとともに, 本院の腫瘍センター運営会議において, 平成23年度の取組をも見据えた「大分県がん診療連携拠点病院としてのがん医療水準向上への貢献策」を策定した。平成22年度は, 地域のがん医療に携わっている医療従事者を対象とした研修会の実施(合計16回), 終末期患者の緩和ケア外来を実施し在宅医との連携, がんに関する治療法の知識を持った医師を育成する腫瘍内科専門医カリキュラムを作成した。【47-2】

○大分脳卒中クリニカルパスを構成する大分県下35医療機関と脳卒中パスの運用を協議し, 当該パスの関係施設への配布と紙面を通じた広報を行い, 運用環境を整備した。また, 5大がん種毎の地域連携クリティカルパスを作成, がん連携登録申請医療機関180施設との連携関係を確認し, 平成23年4月から当該パスの運用開始を決定した。【48-1】

## 〈 地域連携・国際交流 〉

### ① 地域との連携による知的・文化的拠点の形成

○産学官連携活動を担ってきたイノベーション機構については, 地域共同研究センター, ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー, 知的財産本部の3部門が各々異なる独立した組織でありつつも機構のコアセクターであるという, 組織の二重構造的性格の故に, 従来から「窓口が不明確である」「連携が不十分である」と指摘されてきた。この課題解決及び産学連携機能の充実を図るためにWGを設置し, 平成21年12月から検討を行い, 成案を得たうえで学内合意を経て, 平成23年4月に「産学官連携推進機構」として再編することを決定した。新機構は, 「産学官

連携部門」と「知的財産部門」の2部門で構成され、それぞれ専任教員を1名配置するとともに、「産学官連携部門」には4名のコーディネーターを常駐させ、共同研究や競争的研究資金に関する企画・調整、技術相談等、学内との連携業務に対するワン・ストップサービスを提供し、本学での重点研究を行う全学研究推進機構と密接な連携を保ちながら、産学官に係る各種業務を各部署と深い連携をもって推進することができると期待される。【29】

○本学は、第1期中期目標・中期計画期間において、大分県下全ての自治体及び有力企業等と順次協力協定を締結してきた。自治体との連携事業の推進にあたり、協定締結の意義をより明確にし、活性化するために、平成22年度は地域連携支援コーディネーターによる自治体等訪問を積極的に実施（63箇所、延べ69回）し、自治体等開催の意見交換会への参加やニーズ調査も行い状況分析を行った。その結果、自治体等との連携事業実績は、地域連携支援コーディネーターを配置した平成19年度実績113件から確実に増加し、平成22年度は207件となった。また、ニーズとしてあった「医療分野における産業集積」、「地域農産品の活用」、「低炭素化」等に関連した講演会を産学交流会で開催し、調査結果の反映ができた。さらに、これまで個別に開催してきた研究発表会について、大分県産業科学技術センターと地域連携研究コンソーシアム大分が連携し、合同研究発表会として5回開催し、自治体との連携を促進できた。なお、自治体等との連携事業の推進において、地域活動への学生の参加要望が多く、次年度に学生の地域活動への参加をサポートするシステムを構築する方向で検討を進めることとした。【38】

## ②産学官連携活動による知的財産の創造

平成22年4月に、MOT（技術経営）関係事業講座の講師として参加している本学教授1名にMOTプログラムマネージャーの職名を付与するとともに、県内企業の経営者等を対象にした人材育成事業として、「イノベーション・マネジメント実践講座全10回」（延べ121名参加）、大分市主催の「中小企業支援講座全11回」（延べ202名参加）を開催した。これらの講座には、リピーターとなり参加する者も多く、県内企業からは毎年継続開催の要望が強い。また、地域の知的財産基盤整備活動の新しい取組として、将来弁理士を目指す動機づけを促し、特許法・商標法等を学ぶための初心者向け「弁理士チャレンジ講座全4回」（延べ71名参加）を開催し、地域ニーズに即した講演会等が実施できた。【39】

## ③国際交流及び国際貢献の推進

○大学院経済学研究科では、交流協定校である中国の大学（武漢・華中科技・中南財経政法・対外経済貿易・深圳）の卒業生（卒業見込み者含む）を対象に、書類選考及び現地での面接を通じ合格者を決定する新たな入学者選抜制度により、平成22年4月中国武漢市で面接を実施、4名が応募し3名を合格とした。また、次年度の選考では、平成23年1月に同様に面接を実施、5名が応募し4名を合格とし

た。さらに、中国の江漢大学外国語学部日本語学科の3年次修了者を本学に1年間受入れ、所定の単位を満たせば江漢大学より学士の学位を授与するという新たな受入れ方式について、平成22年6月、中国江漢大学から副学長等が来学、中国江漢大学3+1共同プロジェクトWGにおいて受入れ科目等の検討を行い、平成23年3月には、本学担当理事及び教職員が江漢大学を訪問し、本学に留学希望のある学生にヒアリングを実施、カリキュラムの要望・本学での指導体制等について協議の上、平成23年9月から5名を受け入れることを決定した。【42-1】

○学長裁量経費の公募枠を見直し、次年度から新たに国際活動支援枠を設けることを決定し、若手教員の国際会議講演への支援、多国間共同教育研究プロジェクトや本学が主催する国際会議開催への支援を行い、国際化の推進と留学生の受入れ増を目指すこととした。

## ④学と学の中核的連携拠点の形成

「戦略的学際連携支援事業（GP）：地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」の事業費として、地域連携研究コンソーシアム大分における連携大学等機関の研究推進及び企業との共同研究等への発展を図るため、大分県内8高等教育機関（大分大学、大分県立看護科学大学、大分県立芸術文化短期大学、大分工業高等専門学校、日本文理大学、別府大学、別府大学短期大学部、立命館アジア太平洋大学）による「学・学連携型研究助成事業」を公募し、企業連携・地域課題解決等を重視した研究課題5件を採択し研究費の助成を行った。平成22年度に地域連携研究コンソーシアム大分が実施した大学間共同研究推進事業等に対して行われた外部評価では、本学が地域の中核大学として継続して活動支援することが確認された。

こうした共同研究をさらに進めるための研究者情報の発信及び教員の意識高揚を図るため、コーディネーターが各連携校を訪問し、120名を超える研究者にインタビューを行い、専門とする研究内容等について地域連携研究コンソーシアム大分のホームページで公開した。この内容について、県内の研究者が身近に感じられ、専門的すぎず読みやすい内容にまとめられているとして、マスコミ報道等で評価されるなど、社会的にも好評を得ている。【40】

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

「大分大学の道標 2010-2015」（平成21年度策定）と、その具体的表現である中期目標・中期計画の達成に向けて、第2期中期目標期間の初年度に計画された事業全てを厳正な進捗管理のもとで達成した。「業務運営・財務内容」等の課題については、「社会環境の変化及び社会のニーズに迅速かつ的確に対応し、存在感のある大学として発展するため、個性・特色を伸長した魅力を創生するとともに、国立大学としての役割と責任を積極的に果たすマネジメント改革を推進する」べく、諸事業を展開した。このことにより、業務運営・財務内容等における諸事業37項目のうち6項目で「年度計画を上回って実施している」と、また31項目を

「年度計画を十分に実施している」と自己評価し、全体として平成 22 年度計画については達成したと自己評価するものである。

## 《業務運営等の改善》

### ①年度計画の進捗管理と自己評価

○第 2 期中期目標期間の最初となる平成 22 年度から、年度計画の達成に向けた取組を、各部署レベルまで掘り下げた具体的な取組（アクションプラン）として策定し、実施する主体及び内容・方法を具体的に記載するとともに、何をもってアクションプラン達成を証明する予定か、計画段階で予め示すこととした。平成 22 年度においては、取組開始状況の確認のため 6 月末現在、中間達成状況の確認のため 9 月末現在、そして終盤状況の確認のため 12 月末現在と、年 3 回の進捗状況管理を総務・企画部門会議のもとで行い、小まめに着実な進捗管理を行うことで、状況把握ができた。これらの作業の終着点として、平成 23 年 3 月末までに平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書原案（学内様式）を作成した。これは、第 2 期中期目標・中期計画期間における法人評価委員会への提出様式に加えて、「教育研究等の質の向上の状況」も含めて、全ての項目について進捗状況（4 段階判定の結果）と、それらの判断理由（計画の実施状況等）を記述したものである。なお、次年度は、年度計画とアクションプランの一体性・整合性及び業務の効率性の観点から、進捗管理方法を検証し必要に応じて進捗管理方法を変更することを決めた。

○自己評価について、問題点の洗い出しを行った結果、データや膨大な資料収集を行い、200 頁を超える自己評価書を作成していた従来の自己評価が各部署の業務負担となっていたことが明らかとなった。そこで、それを軽減するために、第 2 期中期目標期間の自己評価は法人評価と連動して行うとともに、それ以外で学長が指示する事項について自己評価を行う方法へと見直し、平成 22 年 6 月開催の評価委員会で「自己評価の実施について」を策定した。新しい自己評価の実施方法においては、法人評価で作成する業務実績報告を準用し、上述の「平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書原案（学内様式）」を自己評価書とすることとし、平成 22 年度分から実施した。【75-1】

○これまで自己評価と連動して収集してきた各種データについては、大学経営等に活用するため、基礎データ（員数データ、実績データ等）、保存データ（電子的に保存しているデータ等）、保管データ（印刷物でしか存在しないデータ）という 3 つのカテゴリーに分類し、導入した評価基礎データ登録システムを利用し引き続き収集する準備を行った。【75-2】

### ②男女共同参画社会の実現に向けた取組

平成 22 年度文部科学省科学技術振興調整費による女性研究者モデル育成に応募し、平成 22 年 5 月に本学の『地域社会で育む「輝く女性研究者」支援』プロジェクトが採択された。このプロジェクトを推進するため、平成 22 年 7 月に学長特

別補佐（女性研究者支援担当）を配置し、大学が一体となり男女共同参画を推進し統括する組織として学長が本部長を務める「男女共同参画推進本部」を設置するとともに、学長特別補佐を室長とする大分県内の大学で初めて女性研究者サポート室を設置した。サポート室では、キャリアサポート（研究支援）、環境サポート（育児・研究環境支援）、情報サポート（広報・啓発活動）、地域連携サポート（地域社会との連携）を行うこととした。また、平成 22 年 10 月に、「大分大学男女共同参画推進宣言」を策定し、平成 22 年 10 月から平成 25 年 3 月までの間に実施する様々な取組を「男女共同参画行動計画」として取りまとめ、公開ホームページで公表した。（行動計画に基づく平成 22 年度の取組は、1. 教育研究等の質の向上の状況の研究欄、業務運営の改善及び効率化に関する特記事項へ記載）なお、啓発活動の結果、平成 22 年度は本学で初めて男性事務職員が育児休暇を取得（8 日間と 12 日間）したことは、男女共同参画推進を前進させる大きな一歩となった。

【64-1】

### ③学外委員等の意見への対応

○ステークホルダー・ミーティングは、本学における各種取組について大学関係者の意見を広く収集し、大学運営に活用しようとして平成 21 年度に初めて実施された試みであり、学外者の意見を法人経営・大学運営に活用する取組として、学内外から高く評価されてきたところである。平成 22 年度のミーティングは、昨年度同様、学生、保護者、高等学校教諭、自治体関係者、企業関係者の計 12 名のステークホルダーで構成され、平成 21 事業年度に係る業務の実績に関する報告書並びにその評価結果、第 2 期中期目標・中期計画等の内容をもとに実施した。ステークホルダーからは、教育、研究及び社会貢献活動等において取組を評価する意見のほか、更なる取組が期待される点、改善を要する点も挙げられ、次年度以降の大学運営に取り入れ活用することとした。

○経営協議会は平成 22 年度に 8 回開催した。大学の防犯体制に関する学外委員の意見への対応として、各キャンパスの外灯を充実させ、また学内の建物への入退出管理状況調査を実施し、時間外等における「建物への入退出管理について（重要通知）」を発出し、入退出管理に関する意識啓発を図るなど、学外委員の意見を大学運営に反映させている。学外委員の意見に対する取組は、本学公開ホームページにも掲載している。

### ④組織の見直しについて

平成 21 年 7 月、将来計画会議のもとに設置した 2 つのワーキンググループ（大学院博士課程検討 WG 及び教員養成系学部検討 WG）において、入学定員を含む組織の見直しについて検討を進めた。この検討結果を今後の組織の見直しの方向性として取りまとめ、平成 23 年 3 月開催の将来計画会議、経営協議会、教育研究評議会及び役員会で審議し、決定した。見直しは次のとおりである。

#### 《教員養成系学部について》

教育福祉科学部は、教員養成課程の入学定員を拡充し、新課程を縮小する学部へと改組する目的で検討を行うこととした。

#### 《大学院博士課程等について》

医学系研究科修士課程について、医科学専攻は将来の臨床工学コース設置に向けて、また平成23年度に、東九州地域医療産業拠点構想に基づき臨床工学を取り入れたカリキュラム編成への検討を行うこととした。看護学専攻は、入学定員削減の方向で、平成24年度以降の概算要求等に向けて調整を行うこととした。

工学研究科博士後期課程は、平成24年4月に入学定員の削減に向けて平成24年度概算要求等を行うこととした。

#### 《その他の修士課程及び博士課程について》

組織の設置後4年～10年以上経っているため、組織の検証を進め、必要に応じて組織やカリキュラムの見直しを行うこととした。

#### ⑤「大学等事務系職員コンソーシアム in おおいた～ひろげよう大分の輪～」の開催

本取組は、平成21年度大分大学SD（スタッフ・ディベロップメント）公募事業「大分大学職員の職能・意識向上SD研修」をさらに発展させ、大分県内の国公立大学（短期大学及び高等専門学校含む）の若手職員（主任級以下）を対象としたSD研修を実施し、研修を通じたコミュニケーション能力の向上及び大学間交流の推進を図った。

本学の若手職員10名が運営委員となり、本研修の企画立案・実施までを担当、他大学の若手職員23名が参加し、これまであまり機会のなかった大分県内の若手事務系職員の交流を図ることができた。この研修により得られた成果を大学運営へ還元し、大分大学の活性化につなげていくことが期待される。

#### ⑥監事監査もしくは内部監査の対応状況

平成22年度監査計画に基づき、監事による業務監査を6回（定期監査3回、臨時監査3回）及び会計監査を4回、監査室による業務監査1回及び会計監査を3回実施した。

平成22年11月に行われた監事による臨時監査では、「専任の広報担当の課長級職員を任命し、最小限必要な数の広報担当職員を配置するなど、広報担当組織の充実・強化を図るべきである」と指摘を受けた。広報戦略体制の拡充・強化については、今年度中に広報室の設置、広報室長の公募を行うこととしていたが、今年度計画【76】で掲げた広報体制の見直しとも関係し、学長補佐（広報戦略担当）と連携することによる広報体制の充実、大学に散在している前向き、後ろ向きに

関わらない各種情報の把握、広報誌やホームページ等のメディア作成にとどまらない統一的、戦略的な広報活動の実施体制を目指すこととした。

そのため、学長補佐（広報戦略担当）のもと広報推進部門会議を中心に、さらなる広報体制の充実について検討した結果、次年度に学長の下に新たに「広報室」を設置するとともに、広報に関する専門的ノウハウを持った広報業務経験者への絞りを絞り、広報戦略の企画立案、マスコミ対応を行うための広報室長を採用することとした。

平成22年度に実施されたいずれの監査においても、指摘を受けた事項については、回答期限を付して担当部署へ分析・確認を求め、講じるべき措置の検討及び指導を行った。

#### ⑦若手教員を支援する取組

若手教員支援（育成、増加に向けた）の取組の一環として、学長裁量経費に若手研究者萌芽研究支援プログラム経費を設けている。このプログラムは、実績・成果が必ずしも十分ではないが、着想・構想に独創性並びに発展性が期待され、研究費の助成により成果が期待される萌芽研究を対象とし、特に、異なる分野の若手研究者同士が共同して連携・融合研究に取り組む新たな学術創生の萌芽となる課題や、積極的な文理融合型の萌芽研究課題を優先して支援するもので、平成21年度からはグループ編成による企画のみならず、個人による企画も申請を可能としており、申請者・分担者ともに各年度の4月1日現在で教授を除く42歳以下の教員に限定している。平成22年度は、「若手育成の重要性」ならびに「外部資金獲得力がまだ十分でない」などの点も考慮して審査を行った結果、学内公募により申請のあった12件全てを採択した。平成22年8月には、平成21年度分の学長裁量経費成果報告会を開催するとともに、公開ホームページに成果報告書を公表・周知することにより、若手教員の研究意欲の向上を目指している。

#### 《健全で戦略的な財務マネジメント等の推進》

##### ①予算配分における戦略的経費への重点化

平成22年度予算配分においては、大学が戦略的に取り組むべき課題を明確にし、その課題に重点的に配分するため、平成22年度予算編成の基本方針に「予算編成における新たな方針」を盛り込んだ。これにより、第2期中期目標・中期計画の達成のための経費について、毎年度一定額を計画的に積み立て、事業を支援することとし、中期計画「食堂スペースの拡充、学生寮の充実等、キャンパス内生活環境を改善する。」を達成するため、平成22年度当初予算において、「中期目標達成積立金」の予算を確保した。（年度当初予算額：3,000万円）

そして、新たな枠として教職員の資質向上のため、教員に係るサバティカル研修や職員SD研修に係る予算を確保するとともに、とりわけ学生の教育環境・生活

環境の充実のために平成 22 年度予算枠 2,000 万円（前年度予算枠 1,228 万円）を確保し、学長のリーダーシップのもとで予算配分が可能な環境の充実を図った。

また、従来の学長裁量経費の公募枠について次年度から新たに国際活動支援、ベンチャービジネス支援、重点領域研究推進の 3 種類を加えることを決定した。これにより、学内に設置されている公募関係経費を一元化し、学長のリーダーシップのもとで運用する体制が整えられた。

さらに、平成 23 年度以降における図書館改修に伴う設備整備費、国際交流会館の改修及び附属病院再開発事業等に充当するため、年度途中における予算配分の見直しを行い、所要額を全学的に捻出して予算を確保し約 18 億円程度を「中期目標達成積立金」とした。【60】

## ②外部研究資金の獲得方策の改善等に関する取組

運営費交付金が削減される現状を踏まえて、外部資金・競争的資金の獲得方策の改善に向けた多様な取組を展開した結果、例えば平成 23 年度科学研究費補助金において、採択率は平成 22 年度 31.4%から平成 23 年度 38.29%へ 6.89 ポイント上昇し、採択額にして 8,465 万円上回る事ができた。

全学的な取組として、(独)日本学術振興会職員を講師として「科学研究費補助金の最近の動向について」と題する講演会を、また、(独)科学技術振興機構職員を講師として「研究資金制度とその活用について」と題する研究者支援のためのセミナーを開催し、利用できる研究資金制度や採択されるポイントについての講演を実施した。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、外部資金獲得や受賞等の情報収集を行い、年間 3 回発行している「VBL ニュース」に掲載し学内研究者へ情報発信を行った。

各学部においては、平成 23 年度科学研究費補助金申請に係るプロジェクト委員あるいは支援組織をそれぞれ設置し、申請書の作成指導を行うとともに、平成 23 年度科学研究費補助金申請に係る学内説明会を実施し、担当教員及び事務職員から申請書の書き方、申請書の評価ポイント等について説明を行った。

他方、受託研究費、共同研究費及び受託事業経費の獲得に繋がる方策についても改善のための取組を次のように進めた。地域連携研究コンソーシアム大分ホームページに研究者情報発信サイトを作成し、研究者の専門領域等を公開することにより、契約件数の増加及び契約金額の増収を図ることとした。

受託事業経費については、平成 22 年 7 月に設置された医学部附属基礎医学画像センターが 11 月に稼働を開始し、CT 装置を利用し警察等外部機関の依頼による死後画像検査を実施することにより、増収を図る環境を整えた。【68-1】【68-2】

## ③省エネに関する取組

節約意識の向上、光熱水量を抑制し更なる経費抑制を行う仕組みとして、平成 22 年度から全学共通経費（管理的経費）の枠内で措置されていたものを各部局に予算額を配分し、過不足額について当該部局へのインセンティブ（負のインセン

ティブを含む。）となるよう仕組みを構築するとともに、次のような取組を行った。

- ・新たに、省エネへの環境を整えるため、省エネルギー推進委員会を設置し、エネルギー管理推進者を各部局に配置して、管理区分にエネルギー管理推進員を配置した。
- ・各部局の光熱水量の使用実績の増減分析や省エネに向けた対応策の検討を行った。
- ・各部局の電気・ガスの目標使用量・目標使用率を設定し使用量の抑制を周知した。
- ・特別な事由を考慮して見直しのうえ、各部局の電気・ガスの目標使用量・目標使用率を設定し、冬季の使用量の抑制について周知した。
- ・対前年度比較の光熱水量の速報値を学内ホームページに掲載し、また、「冬の省エネキャンペーン」を実施することで、本学構成員の省エネに対する啓発活動に取り組んだ。
- ・効果的に削減を行うため、データロガーによる各部屋の温度変化を調査した。

## ＜戦略的で効率的なスペースマネジメント及び環境と安全に配慮したキャンパスづくり＞

### ①戦略的で効率的なスペースマネジメントの構築をめざして

「大分大学施設整備計画及び施設マネジメント計画」に基づき、施設の有効利用を図り、施設の効果的運用に資することを目的とし、使用している全ての部屋（附属病院及び図書館を除く 2,440 室）を対象に施設の有効利用調査（書面調査と現地調査）を行った。その結果を学内諸会議において評価を行うとともに、今回の調査から得られた基礎的情報をもとに、学内全室の使用者、使用用途等が把握できる施設有効利用のため必要となるデータベースを完成させた。

大分大学医学部附属病院再整備計画に基づき、患者ニーズへの対応、教育病院としての機能充実及び高度医療の実践等のため、病棟の新営工事に着手した。

また、包括的がん医療の実践等のため PET 検査棟の新営工事を完了した。【74-2】

### ②環境と安全に配慮したキャンパスづくり

安全面強化のため、且野原、挾間及び王子の各キャンパスの防犯外灯整備について、当初 2 カ年で計画していた外灯の増設を単年度（平成 22 年度）で行った。（且野原 27 基、挾間 32 基、王子 12 基を増設）

バリアフリーの推進については、附属中学校の体育館にスロープを設置、教養教育棟及び教育福祉科学部に多目的トイレの設置を含めたトイレの全面改修を行い、学生・教職員の環境整備を図った。

また、安全・安心な施設環境を整備するため、老朽化した教養教育棟講義実験

室棟の耐震改修及び機能改善改修を行い、さらに平成 22 年度国立大学法人等施設整備実施事業として施設整備費予算を確保し、挟間体育館（医学部）の耐震改修及び機能改善を行った。【84】

大学のキャンパスが、社会的な説明責任のもとで教育研究を積極的に推進する場であること、さらにそれが公共的性格を備えた空間であるという認識から、真の意味で安心かつ安全な環境として構築するため、平成 23 年 4 月 1 日より、全てのキャンパスにおいて「敷地内全面禁煙」の実施を決定した（平成 23 年 1 月）こともその一環である。

#### 《その他》

##### ①東日本大震災に対する支援について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に対する本学の支援活動は、次のとおりである。

##### 〈募金活動〉

被災者支援のため、学長の呼びかけにより教職員から寄せられた義援金 839 万円、医学部附属病院の外来及び入院患者による義援金 40,661 円を、平成 23 年 3 月 31 日に大分合同福祉事業団を通じて被災地へ寄付した。また、学部学生有志による街頭募金活動なども行われた。

##### 〈災害救援物資の発送〉

学内にストックしている簡易マスク 21,140 枚、トイレットペーパー1,728 ロール、携帯カイロ 189 個、電池各種合計 118 個、ブルーシート 9 枚、その他飲料水、家庭用医薬品等の物資を、平成 23 年 3 月 22 日に発送した。

##### 〈図書館サービス〉

学術情報拠点（図書館）では、関東・東北地方の大学に在学中の学生及び入学予定者で震災により緊急帰省などのため、大分県近隣に滞在せざるを得なくなった方を対象に、本学学生と同等のサービスを利用できることとした。

##### 〈医療支援〉

平成 23 年 3 月 12 日、大分県内の医療機関で組織され、本学医学部医師等が所属する大分 DMAT が、宮城県仙台市に派遣され救急医療活動を展開した。

##### 〈経済的支援〉

震災により実家が被災し、経済的苦境にある学生への支援（授業料免除）を案内した。

##### 〈危機対策本部の設置〉

大震災対応として、必要な情報を収集し共有するとともに、被災地域の学生への修学支援、就職活動支援、研究者（大学院生、教員）への研究支援等、全学的な対応策を具体化・策定し、実施するため「危機対策本部」の設置を決定した。